

# 事前評価書

年度	R3
整理番号	

<b>事業名・路線名等</b>	交通安全事業 主要地方道 <small>やまがいない</small> 山香院内線 <small>さだ</small> 佐田工区	<b>事業主体</b>	大分県
<b>所在地</b>	宇佐市 <small>あじむ</small> 安心院町 <small>さだ</small> 佐田		
<b>事業概要</b>	<b>事業の目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員狭小区間の解消により啓開ルートとしての機能確保・向上を図る。</li> <li>・交差点改良により、直進交通と右折交通の分離による追突事故を防止する。</li> <li>・通学路における歩道等の整備を行い、安全安心な歩行空間を確保する。</li> </ul>	
	<b>事業内容</b>	<p>【計画延長・幅員】 L=210m(現拡)、W=6.0(9.75)m</p> <p>【構造規格】 第3種第3級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 2,669台/日(R23)</p> <p>【現況幅員】 W=6.0(7.5)m、【交通量】 2,690台/日(うち大型車378台/日)、歩行者:18人/日、自転車:14台/日 (R3実測)</p> <p>【重要構造物】橋梁:佐田橋 L=34m、境橋 L=23m</p>	
	<b>事業費</b>	C=650百万円	
<b>事業の実施計画</b>	<b>完成予定年</b>	着手から6年(令和9年度)	
	<b>事業段階毎の実施計画</b>	<p>1年目 地形・路線測量、詳細設計、用地測量</p> <p>2年目 建物調査、用地買収、建物補償</p> <p>3年目 用地買収、建物補償、道路改良工(佐田橋:撤去～下部工)</p> <p>4年目 道路改良工(佐田橋:上部工)、舗装工</p> <p>5年目 道路改良工(堺橋:撤去～下部工)、舗装工</p> <p>6年目 道路改良工(堺橋:上部工)、舗装工 完成予定</p>	
<b>事業の必要性</b>	<b>必要性・緊急性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東九州自動車道の安心院ICへのアクセス道路で、大型車の通行が多い状況であるが、幅員が狭小なため離合が困難であり、歩道も未整備のため児童等歩行者は路肩を通行し、車両との接触が懸念され危険な状況である。</li> <li>・安心院支所前交差点～市境間にある交安法指定通学路(3号基準)のうち、唯一残る歩道未設置区間。</li> </ul>	
	<b>整備効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員狭小箇所の解消による走行性、安全性の向上</li> <li>・歩道整備による通学児童等歩行者の安全確保</li> <li>・道路啓開計画の実効性の向上</li> </ul>	
<b>事業手法・工法の妥当性</b>	<b>費用対効果分析</b>	・交通安全事業のため費用便益費の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。	
	<b>工法の妥当性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、道路構造令に適合した工法を採用。</li> <li>・現道拡幅による歩道整備であり、道路敷を極力活用した計画としている。</li> </ul>	
	<b>コスト縮減</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を使用。</li> <li>・建設発生土は、現場内で流用に努める。</li> </ul>	
	<b>環境等への配慮</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅による整備であり、地形改変による影響が少ない計画である。</li> <li>・低騒音、低振動型の建設機械を使用して、周辺の住環境の負荷低減を図る。</li> </ul>	
<b>事業実施環境</b>	<b>事業の実効性</b>	・宇佐市や地元小学校、住民からの要望がある。	
	<b>事業の成立性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則(第1条第3号指定)および学校指定通学路(佐田小学校)</li> <li>・道路啓開計画における啓開ルート指定(ステップⅢ)</li> <li>・社会資本整備総合交付金要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合</li> <li>・道路法第29条に基づき事業を実施</li> </ul>	
	<b>事業の特殊性</b>	・現道拡幅であり、特殊な工法もなく、技術的難易度は低い。	
<b>対応方針</b>	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

# 事業箇所位置図

